

公益信託小野音響学研究助成基金

令和8年度 研究助成応募要項

「公益信託小野音響学研究助成基金」は、音響学分野の研究に携わっている若手研究者に対し研究費を助成することによって、我国の科学技術の発展に寄与することを目的として故小野義一郎氏他を委託者として設立された基金です。

令和8年度（第34回）の応募要項は次のとおりです。

I. 研究助成対象

1. 分 野 音響学に関する研究
2. 対 象 者 大学・研究機関等に所属して、音響学の研究に携わっている若手研究者。（若手に関する年齢制限は設けておりません）

II. 助成の概要

1. 助成件数・金額 10件程度 1件100万円以内
2. 助成金の使途 助成金の使途は別表に示すとおりです。
但し、研究を有効に推進し、優れた成果をあげるために必要な経費であれば、特に使途の制限はありません。
判断に迷う場合は事務局にご相談ください。
3. 助成対象者の決定 助成対象者は運営委員会において厳正な審査の上、令和8年3月中に決定して通知します。
4. 助成金の交付 助成金は令和8年4月中に助成対象者へ贈呈します。
※委任経理とする場合、助成金による間接経費の支払いはできません。
5. 助成対象者の義務 令和9年1月末日までに、研究の進捗状況および助成金の使途（見込みを含む）を報告いただきます。

III. 選 考

選考は次の運営委員で構成する運営委員会で行います。

＜五十音順＞

所属・役職は令和7年7月末現在

委 員	荒井 隆行	（上智大学 教授）
〃	小野 隆彦	（一般社団法人 教育研究文化振興出版会 代表理事 工学博士）
〃	中村 健太郎	（東京科学大学 教授）
〃	西村 秀和	（慶應義塾大学 教授）
〃	松川 真美	（同志社大学 教授）
〃	松原 健二	（株式会社ロングフェロー 代表取締役社長）
〃	峯松 信明	（東京大学 教授）

IV. 応募手続き

1. 応募方法

当基金所定の申請書に必要事項を記入の上、学部長（所属する部局長）の推薦をうけて（申請書の推薦欄をご利用ください）、当基金事務局あてご送付ください。

申請書は以下の三菱ＵＦＪ信託銀行 HP に掲載されております。

URL : https://www.tr.mufg.jp/shisan/kouekishintaku_list.html

2. 応募締切日

令和8年1月9日（金）必着

3. 採否の結果

令和8年3月中に書面にてお知らせする予定です。

なお、ご提出いただきました申請書、添付書類などは返却いたしませんので、あらかじめご承知おきください。

4. 問い合わせ先

<事務局>

〒164-0001 東京都中野区中野3-36-16

三菱ＵＦＪ信託銀行 リテール受託業務部 公益信託課

Tel 0120-622372（フリーダイヤル）

（受付時間 平日9:00～17:00 土・日・祝日等を除く）

Fax 03-5328-0586

e-mail koueki_post@tr.mufg.jp

（件名には基金名を必ずご記入ください）

以上

研究助成金費目一覧

1. 器具備品費

研究のための機械・器具の購入費、備品費

2. 消耗品費

研究のための一般事務用文具、分析・測定用の試薬・試料、試作のための部材、部品等消耗品費

3. 旅費

(1)国内旅費

研究のため片道100kmを越える出張（調査・会議出席等）に伴う交通費、宿泊費、雑費（通信費、運搬費等）

(2)海外旅費

研究のための出張（調査・会議出席等）に伴う交通費（渡航費、現地交通費等）、宿泊料、食料、雑費（通信費、運搬費、保険料等）

4. 謝金

(1)研究協力者謝金

共同研究者以外の協力者からの助言、協力に対する謝金

(2)研究補助者謝金

研究活動に必要な資料整理、測定、実態調査、集計作業等の研究補助作業に対する謝金

5. その他

(1)研究のための設備、器具、備品等の賃借料、コンピューターの賃借料、プログラムの賃借料

(2)会議費（茶菓子、弁当代を含む）

(3)研究のための図書、文献、マイクロフィルム、写真等の資料費

(4)研究のための調査票、調査マニュアル、集計表の印刷及び複写費、研究成果印刷費

(5)研究のための交通費（片道100km未満の日常的な移動のための経費）

(6)学会参加費（但し、意見交換会費等は所属機関の規定に拠る。）

(7)論文出版費、オープンアクセス経費

(8)その他の諸経費

以上

公益信託小野音響学研究助成基金 直近3年分の採用研究テーマ

採用 年度	No	研究テーマ
令和 5 年度	142	コラーゲン線維の後方散乱解析における円筒系形状因子の適応妥当性の検証
	143	遠隔医療を想定した通話音声を紹介する音声言語障がい診断システムの開発
	144	集束超音波圧力場の非接触イメージングによる癌細胞破壊メカニズムの解明と制御
	145	双安定構造を利用したバリアブル音響ノッチフィルタ
	146	MEMSマイクロフォンアレイを用いた非接触心音計測に関する研究
	147	物理モデルに基づく室内インパルス応答推定を用いた音場制御に関する研究
	148	音は昆虫にとってもストレスになるのか？音と昆虫サイトカインとの関係を解明する
	149	蛇行河道における音響トモグラフィシステムを用いた高精度河川流量モニタリングに関する研究
	150	看護(気管内吸引)支援のためのマイコンを用いた機械学習に基づく常時多点同時聴診による喀痰貯留位置推定
令和 6 年度	151	光学的視点から探る生体音速分布可視化の意義
	152	効果的ながん免疫療法の実現に向けたマイクロバブルと超音波の治療における超音波照射条件の検討
	153	超静音空間における認知情報処理特性解明のための萌芽的研究
	154	金属造形プロセス中のアコースティックエミッション解析による欠陥検出
	155	メタマテリアル回路理論に基づく音響トポロジカル導波路構成法の確立および実現
	156	音と力の情報統合による帯域拡張打診検査方法の開発
	157	超軽量吸音材料の吸音モデルと最適設計指針の構築
	158	聴覚訓練用アプリの開発とその効果の検証
令和 7 年度	159	翅ばたきが惹起するオオスズメバチの翅音の空力学的時空間解析
	160	音声生成の物理学に基づくニューラルネットワークを用いた発声障害診断技術の開発
	161	外来・在来両生類の空間動態を追跡するための音源位置の連続的可視化技術の検討
	162	超音波キャビテーション処理による皮膚の熱傷発生予測に関する研究
	163	高周波強力超音波照射によって誘起される屈折率変化のメカニズム解明とその制御手法の開発
	164	ラウドネスレベルを用いた環境騒音の評価に関する研究
	165	移動マイクロホンアレイを用いた定常騒音源に対する音伝搬の可視化
	166	超音波式マイクロ流路内微小物体整列技術の効率向上

公益信託小野音響学研究助成基金

受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社 御中

研究助成金交付申請書

この申請書類および添付した資料に記載されている事項は、助成金の支給対象者の選考等、当公益信託の運営に必要な範囲で、当公益信託の運営委員・信託管理人・委託者が取得・利用すること、また、支給が決定した場合は、氏名・所属・研究テーマ等の情報が主務官庁へ提出される他、一般に公開されることについて、同意のうえ応募します。

申請者	氏 名	フリガナ					印
	生年月日	年 月 日 (歳)					
	現住所	〒 -					
		Tel () E-mail					
所属機関名・職名							
所属機関所在地		〒 -					
		Tel ()					
所属する 部局長の推薦		職名 _____ 氏名 _____				印	
指導教員名 (申請者が修士/ 博士課程の場合 記載のこと)		所属機関名・職名 _____ 氏名 _____				印	
専門分野							
学歴		(大学) 年 卒業 (大学院) 修士課程／博士前期課程 年 修了 博士課程／博士後期課程 年 修了					
学位 (博士)							
助成金を受けよう とする研究テーマ							
希望助成金額		万円					
助成金の主な用途		器具備品費	万円	消耗品費	万円	旅費	万円
		謝金	万円	その他	万円		

1. 研究の背景

(これまでの研究経過と準備状況)

2. 研究の目的

(何をどこまで明らかにしようとするのか)

3. 研究の特色

(国内外の関連研究の中での位置づけ)

4. 研究の計画

(具体的な方法と日程、助成金の主な使途)

研究の計画（続き）

5. 研究の業績

（学術誌等に発表した論文、著書のうち最近3年間の本計画に関連するもの。
研究代表者には下線を付すこと）

6. 共同研究者

（共同研究者がある場合、その所属・氏名・職名。）

7. 人権の保護及び法令等の遵守への対応

次の①～③のいずれかに該当する場合、対策・措置について記述すること。

- ①相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究
- ②個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査・行動調査（個人履歴・映像を含む）
- ③提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験等、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続が必要となる調査・研究・実験

該当しない場合には、その旨を記述すること。

受託者は個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、申請者の個人情報を公益信託業務を遂行するために必要な範囲内に限定して利用致します。